

2020年度後期 学費分割納入願

神戸芸術工科大学長 殿

提出日 2020 年 月 日

学 生 (自署)	学籍番号						
	氏 名	印					
	電話番号	— —					
保証人 (自署)	氏 名	印					
	電話番号	— —					

以下の事由により、学費の期日内納入が困難になりましたので、学費等納入規程第9条に基づき分割納入をお願いいたしたく、よろしくお願い申し上げます。

納 入 金 額	第1回目	円
	第2回目	円
	※学部生：各 375,000 円、大学院生：各 250,000 円	
納 入 期 日	第1回目	2020年10月27日（火）銀行口座からの自動引き落とし
	第2回目	2021年 1月27日（水）銀行口座からの自動引き落とし
分 割 納 入 理 由		
	※内容を詳しくご記入いただけない場合は受理できません。	

- ◇「高等教育の修学支援制度（授業料減免・給付奨学金）」の継続手続者及び申請中の方の学費納入は、授業料減免額決定（変更）後（1月27日）まで猶予されるため、分納等の手続きは不要です。
- ◇ペンまたはボールペンで記入し（消せるボールペン等不可）、印鑑はシャチハタでないものを捺印してください。
- ◇保証人欄は本学へ届け出ている保証人の方に署名・押印を依頼してください。（誤って日本学生支援機構奨学金で届け出ている保証人の方が記入される不備が多く見受けられますので注意してください）
本学へ届け出ている保証人は KDU ポータルの「個人情報>>学籍情報照会」より確認することができます。
- ◇記入間違いが生じた場合は、修正ペン等は使わず、二重線を引いて訂正印を捺印してください。
- ◇受付は **2020年10月7日（水）午後5時まで**です。締切日時以降の受付は一切いたしません。
- ◇銀行口座の資金不足等による振替不能の場合、翌日以降の再振替は行いません。
- ◇分割納入日を延期することはできません。
- ◇1回目の納入日までに納入されなかった場合、2回目の納入日に2回目の学費と合算して振替を行いません。
- ◇1回目が納入済みであっても、2回目が未納の場合、その学期の単位は修得できません。
- ◇学費が第2回目の納入期日に納められない場合は、**2020年9月30日付にて除籍**となります。
学費の納入がなかった場合は除籍となりますが、所定の期日までに学費と復籍料（1万円）を納入し、復籍届を提出することにより復籍することができます。
- ※ご記入いただきました個人情報は安全かつ適切な管理を行い、標記の目的以外に使用いたしません。

※事務処理欄

学生生活・ 国際交流課長	サブ・マネージャー	担当者

事業推進課 了知

受付印